

節電・省エネのご協力を お願いします

世界では、地球温暖化の問題が深刻になっていきます。対策にあたっては、ご家庭や事業所で無駄のないエネルギー利用を実践していくことが不可欠です。10月30日、政府による「冬季の省エネルギー対策」が決定されました。九州電力管内においても、数値目標を設けない節電の協力和省エネルギーの推進について、ご家庭や事業所において、ご協力をお願いいたします。

■節電期間

12月1日(火)～

平成28年3月31日(木)までの平日
※ただし、12月29日(火)～12月31日(木)を除きます。

■時間帯 平日の午前8時～午後9時

生活・健康や経済活動に無理のない範囲で可能な限り、節電のご協力をお願いします。

■節電・省エネの方法について

国・県・九州電力のホームページで、身の回りでできる節電・省エネの方法を確認することができます。URLを紹介します。

○国「節電.go.jp」

<http://setsuden.go.jp/>

○熊本県「くまもとの県民節電所」

<http://kumamoto.setsuden.jp/portal/>

○九州電力「省エネ快適メニュー」
<http://www.kirelife.net/pages/index.html>

くまもと食べ残しゼロ キャンペーンを実施します！

熊本県の平成23、24年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は、2年連続で「全国一少ない県」となりましたが、平成25年度では、全国第3位となりました。もともと熊本県のごみを減らすために、家庭ごみの約4割を占める「食品廃棄物」の減量化に向けた運動を、県民の皆さん、飲食店の皆さん、行政が一体となって始めるキャンペーンを左記の通り実施します。

◎実施期間 12月1日～平成28年1月31日

◎食べ残しゼロに取り組む「キャンペーン協力店」を県ホームページなどで紹介します。協力店は掲示してあるポスターや、登録証が目印です。

◎食べ残しを減らす宴会のシナリオ・案内状も県ホームページで紹介しています。

「くまもと食べ残しゼロ」で検索を！

■問い合わせ 熊本県廃棄物対策課
☎096(333)2277



年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」日程表

★＝特別開放日

- ①ごみ収集が休みの期間は、絶対にごみを出さないでください。
- ②年末の「し尿くみ取り」を依頼する場合は、12月25日(金)午後5時までに、(有)日野環境 [☎096(293)2156] に連絡してください。
- ③個人で東部清掃工場や環境美化センターに持ち込む場合は、時間に余裕を持ってお願いします。また、搬入量に応じて処分手数料が必要な場合もあります(ごみカレンダーの最終ページをご参照ください)。
- ④ごみ搬入車両は4トン車以下に限ります。
- ⑤可燃性粗大ごみは金属やガラス類をはずして東部清掃工場へ搬入してください。

期 日	ごみ収集	し尿くみ取り	個人持ち込み	
			燃やすごみ 可燃性粗大ごみ (東部清掃工場) ☎096(293)5245	資源物 不燃・埋立ごみ 不燃性粗大ごみ (環境美化センター) ☎096(293)1222
23日(水・祝)	平常どおり	休 み	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
24日(木)～25日(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり 8:30～12:00 13:00～17:00	平常どおり 8:30～12:00 13:00～17:00
26日(土)	休 み	平常どおり	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
27日(日)	休 み	休 み	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
28日(月)	平常どおり	平常どおり	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
29日(火)	平常どおり	休 み	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
30日(水)	平常どおり	休 み	★ 8:30～17:00	★ 8:30～17:00
31日(木)	休 み	休 み	★ 8:30～17:00	休 み
平成28年1月1日(金) ～1月3日(日)	休 み	休 み	休 み	休 み
1月4日(月)	平常どおり	休 み	平常どおり 8:30～12:00 13:00～17:00	平常どおり 8:30～12:00 13:00～17:00

家庭で眠っている

水銀体温計・水銀血圧計を回収します

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

対象品目 水銀体温計・水銀血圧計
※電子式のもの是对象外です。
※事業者からの持ち込みは出来ません



回収期間 12月1日(火)～12月28日(月)
回収時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
※期間以外は受入できません

回収場所 役場環境保全課 窓口
回収方法 直接窓口にお持ち下さい。
その他 水銀体温計・水銀血圧計を持参いただいた人には、くまモンのマグネットシートを差し上げます(数に限りがありますので、先着順とさせていただきます)。



問い合わせ
役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113

平成25年10月、熊本市・水俣市で開催された国際会議で、「水銀に関する水俣条約」が採択されました。この条約は水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。熊本県では、「水銀フリー熊本宣言」を行い、できるだけ水銀を使用しない社会づくりに取り組んでいます。

そこで、ご家庭に眠る水銀を含む製品から事故などによる水銀の流出による環境汚染を防止するため、県内全域において、水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを実施します。ご家庭に眠る不要な水銀体温計および水銀血圧計があれば、この機会にお持ちくださいますようお願いいたします。